

指定管理者の指定について

下記の施設について指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和5年11月28日提出  
霧島市長 中 重 真 一

記

- 1 対象施設名 霧島市黒石岳森林公園
- 2 指定管理者 霧島市国分重久4639番地  
株式会社PBOOKMARK
- 3 指定の期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

（提案理由）

公の施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、指定管理者に管理を行わせようとする施設の名称、指定管理者となる団体の名称及び指定の期間について、議会の議決を求めるものである。

## 【指定議案説明資料】

### 1 霧島市黒石岳森林公園の概要

- |            |                                       |
|------------|---------------------------------------|
| (1) 施設名    | 霧島市黒石岳森林公園                            |
| (2) 位置     | 霧島市国分川内4227番地48                       |
| (3) 建設年度   | 平成7年度                                 |
| (4) 構造・面積  | 面積 500,000㎡                           |
| (5) 設置目的   | 住民に森林を利用したレクリエーションの場を提供し、住民の健康増進を図るため |
| (6) 年間利用者数 | 910人（令和4年度実績）                         |
| (7) 年間利用料金 | 612,100円（令和4年度実績）                     |

### 2 指定管理者の概要

#### (1) 団体の名称、代表者及び所在地

名称	株式会社PBOOKMARK
代表者	代表取締役 松本 一孝
所在地	霧島市国分重久4639番地

#### (2) 組織

設立年月日	令和元年12月9日
資本金	100万円
従業員数	50人（令和5年6月末現在）
主な事業内容	・カフェ&コワーキング事業 ・企業サポート/コンサルティング ・会社施設とマーケティングを活用したまちづくり

### 3 選定結果の概要

指定管理候補者選定委員会においては、申請者が提出した事業計画書等の審査及び申請者からのヒアリングを実施し、各委員（9人）がそれぞれ評点（100点満点）を行った。

その結果、株式会社PBOOKMARKの評点の合計が選定基準を満たしているとともに、指定管理候補者として適当であると認められたところであり、その選定に当たっては、次のような意見が出された。

（主な選定意見）

- ・WEB関連の事業を行う会社であることから、SNSを活用した施設の情報発信及びSEO（検索エンジン最適化）による利用者増加が期待できる点を評価する。

- 様々な場면을想定した、苦情相談等の対応マニュアルや危機管理マニュアルの作成及び訓練の実施を計画している点を評価する。
- 既存のドッグラン事業の充実のほか、デイキャンプやカフェ事業の展開、コワーキングスペース事業等の特色ある自主事業の提案により、施設の魅力向上及び新たなコミュニティの創出が期待できる点を評価する。
- 空き店舗のリノベーションによる実績もあり、これまでの経験を踏まえた施設運営に期待できる点を評価する。